

令和4年5月1日

基金募集事項

1. 基金を募集する一般社団法人の名称
一般社団法人 Animal Passport (以下「当法人」という。)
2. 基金の目的
AniPASS (Animal Passport) プロジェクトの積極的な広報活動を行うため、及び財務基盤の更なる強化を目的とします。
3. 募集に係る基金の総額
総額 金1,000万円 (募集基金総数 100口、1口 金10万円)
4. 申込期間
令和4年5月1日から令和4年8月15日までとします。
5. 申込方法
当法人のWebサイト「基金引受申込フォーム」(<https://anipass.org/kikin>)からお申し込み下さい。または、別紙「基金引受申込書」に必要事項を記入の上、AniPASS サポートセンター (support@anipass.org) までお申し込み下さい。
6. 払込期日
令和4年8月31日まで
7. 振込の取扱場所
銀行名 GMO あおぞらネット銀行 (金融機関コード 0310)
支店 法人第二営業部支店 (支店コード 102)
口座番号 普通 1138644
振込先 シャ) アニマルパスポートキキン
8. 基金の拠出者の権利等に関する規定
当法人の基金に関する定款規定は次のとおりです。

第27条 (基金の拠出)

当法人は、社員又は第三者に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (以下「一般法人法」という。) 第131条に規定する基金の拠出を求めることができるものとする。

第28条 (基金の募集)

基金の募集、割り当て及び払込み等の手続については、代表理事が決定するものとする。

第 29 条（基金の拠出者の権利）

拠出された基金は、当法人が解散するまで返還しない。

第 30 条（基金の返還の手続）

基金の返還の手続については、基金の返還を行う場所及び方法その他の必要な事項を清算人において別に定めるものとする。

以上